



「ふじのくに NPO 活動センター」主催 会計講座開催 「ふらっと」共催

基礎から分かる！
NPO会計講座 @袋井

「NPO法人会計基準」最終改正から1年余、基準に則った会計書類はできていますか？自由で活発な活動のために情報公開を義務づけられているNPO法人にとって、わかりやすい報告書類は信頼の要。でもなんだか不安、これでいいのか…とお悩みの方、一緒にスッキリ解決してみませんか？ 新規団体は活動開始前にぜひご参加ください。

2019年 **2/17** (日) 10:00~12:00

場所：袋井市協働まちづくりセンター「ふらっと」
(袋井市方丈三丁目5番地の11 電0538-43-6315)

内容 1. NPO法人会計とは
2. 会計で注意すべきこと
3. 団体の会計書類クリニック

会費：参加無料
定員：30名・要申込
対象：NPO法人、NPO法人会計基準をご利用の方

静岡県くらし・環境部

講師 志場 久起(しば ひさき)氏
和歌山県NPOサポートセンターセンター長
全国事務支援カンファレンス世話人代表



袋井市 7
磐田市 6
森町 1
浜松市 2
菊川市 1
藤枝市 4
県職員 1
計 22名

◇ふらっと開設以来 12 年になりますが
「ふじのくに NPO 活動センター」主催の講座は、初めて開催しました。
◇袋井市と近隣の市町から 22 名の参加が有りました。
◇法人の信頼性を高める会計のポイントについて説明後、個々の団体に対応する適切なアドバイスを頂きました。

- ◆NPO 法人の会計の必要性和会計基準策定 (2010 策定～2017 最終改定) までの流れを説明。
- ◆会計は、財産の動きや状態を全て表し、整然と記録された検証可能な法人の実態を表す。
- ◆正確に、真実を明瞭に表示し会計処理基準及び手続きは継続する。



NPO 法人の事業報告書、財務諸表はウェブサイトでも公開されます。対外的な信頼性の確保のためにも確実な財務諸表作りを行ってください。



袋井市協働まちづくりセンター「ふらっと」
〒437-0022 袋井市方丈3-5-11 TEL/FAX 0538-43-6315
月～金 9:00～13:00 土日祝 10:00～12:00 スタッフ 在 駐
メールアドレス info@flat-fukuroi.com
ホームページ <https://www.flat-fukuroi.com/>